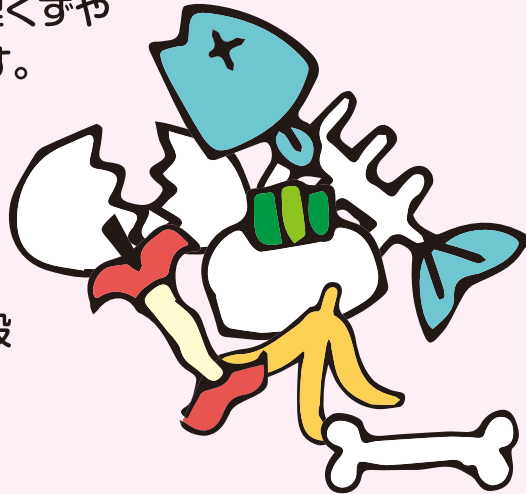


生ごみ

「生ごみ」とは調理くずや食品くず、残飯です。

- 野菜、果物くず
- 肉、魚くず
- 残飯
- 食品の残り
- 茶殻、コーヒー殻
(パックは除く)
- 卵の殻 など



以下のものは、「生ごみ」として出さないでください。

- 牛や豚、大型魚などの硬い骨
 - 貝殻
 - たばこの吸い殻
 - 使用済みのオムツ、生理用品
 - 剪定くず、 など
- それぞれ「もえるごみ」として出してください。

ごみ出しルール

「生ごみ」を出すときは十分に水切りをしましょう。また、小分けに使ったビニール袋や水切りネット、ラップなどが混入しないよう注意して出してください。



※北松北部クリーンセンターでは、「生ごみ」を利用して堆肥を作る事業を行っています。これにより、更なるごみの減量化とリサイクルの推進が期待されます。なるべく「生ごみ」として、他のものと分別して出すように心がけてください。